

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美馬市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県美馬市

3 地域再生計画の区域

徳島県美馬市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1950 年の 63,898 人をピークに一貫して減少しており、2020 年の国勢調査においては、1950 年の約 44%にあたる 28,055 人にまで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には総人口が 11,582 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年の 8,144 人から減少し続けており、2020 年には 2,769 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 6,079 人から 2020 年には 10,975 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1980 年の 27,419 人から大幅に減少しており、2020 年には 14,311 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2001 年の 369 人から減少傾向にあり、2023 年には 124 人となっている。その一方で、死亡数は 2001 年の 403 人から 2023 年には 494 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は、2023 年には▲370 人（自然減）となり、その差が拡大し続けている。

社会動態をみると、2001 年以降で転入者を転出者が上回る社会増の人数が最も少なかったのは 2003 年で、転入者が 1,046 人、転出者が 1,110 人で、▲64 人となっており、この年においても社会増には至っていない。その後、2023 年には転入者が 544 人、転出者が 666 人で、▲122 人の社会減となっており、人口流出が

継続している状況となっている。このように、人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、進学・就職等で本市を離れる若者が多いこと（社会減）等が原因と考えられるほか、特に女性においては、20 歳代後半から 30 歳代にかけても転出超過が多いことが、出生数の減少に歯止めがかからない要因の一つになっていると考えられる。

このような高齢化や若者を始めとした転出超過に伴う人口減少が今後も進むことで、労働力人口の減少による地域経済や産業活動の縮小、担い手不足による地域活力の低下等を招き、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、市内への移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、人口減少に歯止めをかけ、効果的な施策に粘り強く取り組むとともに、人口減少を前提とした、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 本市に「しごと」と「ひと」の流れをつくる
- ・基本目標 2 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる
- ・基本目標 3 魅力的で安全な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内農業算出額	489千万円	510千万円	基本目標 1
ア	一人当たり市内観光消費額	22,687円	25,000円	基本目標 1
ア	市内創業件数	7件	10件	基本目標 1
ア	転出超過数	111人	80人	基本目標 1
ア	ふるさと納税寄附額	17,198千円	35,000千円	基本目標 1

イ	子育てしやすいと感じている就学前の児童を養育する世帯の割合	64.3%	85%	基本目標 2
ウ	介護・支援を必要としない高齢者の割合	80.3%	80%	基本目標 3
ウ	特定保健指導実施率	92.6%	98%	基本目標 3
ウ	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	82.2%	90%	基本目標 3
ウ	年間 1 回以上防災訓練を実施している自主防災組織の割合	19%	40%	基本目標 3
ウ	美馬ふれあいバスの年間利用者数	15,011人	15,600人	基本目標 3
ウ	木屋平ラクバスの年間利用者数	1,197人	1,250人	基本目標 3
ウ	マイナンバーカードの保有率	79.1%	100%	基本目標 3
ウ	自治会加入世帯率	74.2%	74%	基本目標 3
ウ	文化活動を行ったり、芸術に親しむ機会が身近にあると感じている市民の割合	31.7%	45%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府) : 【A 2 0 0 7】

① 事業の名称

美馬市デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 本市に「しごと」と「ひと」の流れをつくる事業

イ 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業

ウ 魅力的で安全な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 本市に「しごと」と「ひと」の流れをつくる事業

市外から「稼いだ」資金を市内で循環させ、本市への新たな「ひと」の流れを生み出す。

- ・ 農林業において収益を向上させるための付加価値の向上や販路拡大に取り組むほか、農地の利活用や森林の適正な管理、担い手の確保対策を促進し、持続可能な農林業の実現を目指す。
- ・ 本市ならではの歴史や文化、自然等、多様性に富んだ観光資源を最大限に活用し、「滞在型観光」への転換と「儲かる」観光を促進する。
- ・ 製造業等の基盤産業が、サービス業等の非基盤産業を牽引するという好循環をさらに加速させるとともに、市内事業者に対する経営相談等のフォローアップ体制を強化し、経営の安定化や都市部企業との事業連携、起業・創業しやすい環境づくりに取り組む。また、デジタル地域通貨の活用拡大による地域経済の好循環を創出する。
- ・ 空き家の利活用や進学・就職・結婚をターゲットとした支援制度の維持、サテライトオフィスや企業誘致のための積極的な情報・魅力発信により、新たな「ひと」の流れや雇用を創出し、移住・定住につなげる。
- ・ ふるさと納税の活用等により「関係人口」を創出・拡大し、人が集まり、多様で活発な交流を展開する。

イ 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業

安心して結婚、出産、子育てができる環境をつくり、将来にわたって活力ある地域を目指す。

- ・ 乳幼児を育てる保護者等が交流できる子育て支援拠点事業の充実や、

子育て応援ポイント付与事業などによる子育て支援を行うとともに、多様な保育ニーズに応えられるよう、保育の確保と質の高いサービスの提供に取り組む。

また、若い世代の雇用促進や、仕事と子育ての両立支援といった、子育てしやすい環境の整備に取り組むことで、若い世代が安心して家庭を築き、子どもを育てられるまちを目指す。

ウ 魅力的で安全な地域をつくる事業

人が集い、交流することで地域の魅力を高め、人口が減少しても、安全で、美しく健康に暮らすことができる地域をつくる。

- ・ 「１００歳人生」の後半期において、いきいきと活躍できる魅力的な地域を目指し、全世代の市民の健康保持や体力の維持向上に取り組むとともに、学び・集い・交流できる機会を提供する。
- ・ 子どもたちが夢や希望をもって成長することができるよう、学校のＩＣＴ環境の充実や特色ある英語教育などに継続して取り組む。
- ・ 防災訓練を通じて個人や地域の防災力向上と防災意識の醸成を図るとともに、備蓄資器材等の整備を行い、避難生活の質の向上に取り組む。
- ・ すべての市民が安全・安心、快適に利用できる道路環境を整備・維持するほか、市民生活に欠かせない地域交通のニーズに応える。
- ・ マイナンバーカードの高い保有率を背景に、行政手続きのオンライン化や、住民票等のコンビニ交付の利用促進などに取り組み、市民の利便性を向上させる。
- ・ 自治会や地域運営組織への支援を継続し、コミュニティの維持・活性化に取り組む。
- ・ 美しく貴重な市の自然環境や景観を次世代へ受け継ぐことができるよう、環境保全活動に取り組むとともに、温室効果ガスの排出抑制に取り組む。
- ・ 多くの市民が文化・芸術に親しめるよう、市民活動の支援に取り組むほか、文化・芸術を支える人材の育成を支援する。

※ なお、詳細は、第三次美馬市総合計画後期基本計画（美馬市デジタル田園都市構想総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
1, 000, 000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）
毎年度 7 月頃に外部有識者による効果検証を行い、11 月頃に開催する会議において翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果及び方針は会議終了後速やかに本市公式 W e b サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間
2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで